

総合計画職員ワーキンググループ

提言書

～ つながる輪あさひかわ ～

平成26年11月11日

目次

はじめに	1
提言概要	3
1 中・長期的戦略テーマ	4
(1) テーマの設定	4
(2) 「少子化の抑制」に係るテーマ	5
(3) 「高齢者が活躍できる場所の確保」に係るテーマ	9
(4) 「経済活性化」に係るテーマ	12
2 地域自治プロジェクト	16
(1) 個別施策 誰もが参加できる地域まちづくりの推進	16
(2) 個別施策 地域特性を生かした地域まちづくりの推進	17
(3) 個別施策 効率的かつ最適な地域自治拠点の整備	18
3 行財政運営プロジェクト	20
(1) 個別施策 組織力を高め、効率的な行政運営を行います	20
(2) 個別施策 「分かる・見える・伝わる」行政を運営します	21
(3) 個別施策 快適で利便性の高い市役所を目指します	22
おわりに	24
検討経過	27
総合計画職員ワーキンググループ名簿	28

はじめに

総合計画職員ワーキンググループ（以下、「ワーキンググループ」とします。）は、次期総合計画の策定に当たり、職員個人の知識及び経験を活用し、全庁的な幅広い視点に立った提言を行うことにより、次期総合計画の策定充実につなげるため設置されたもので、各部局から集まった22人で構成されています。

ワーキンググループとして最初に取り組んだことは、市民で構成する「旭川市総合計画市民検討会議」（以下、「市民検討会議」とします。）に情報提供するため、資料として旭川市の「地域資源・地域課題」を作成することでした。市民検討会議の分科会の担当分野に合わせてワーキンググループのメンバーを4班に分けて作業を行い、現状認識や意見をまとめました。

次に、「私たちが望む、これからの旭川は、どんなまちですか？」「それを実現するためには、特にどんなことに力を入れるべきだと思いますか？」について、ワールドカフェという手法を用いて、自由な雰囲気の中でワーキンググループのメンバー同士が意見交換

を行い、お互いの現状認識を共有しました。



これらの活動を踏まえて「今後の旭川市にとって特に力を注ぐべきことは何か」について再び各班で話し合い、プロジェクトとして整理して集めました。その後、「中・長期的戦略テーマプロジェクトチーム」を編成し、集まったプロジェクトを

整理しテーマを作成した上で、全メンバーで協議してまとめました。これが「今後の旭川市にとって特に力を注ぐべきことは何か」に対する提言「中・長期的戦略テーマ」です。

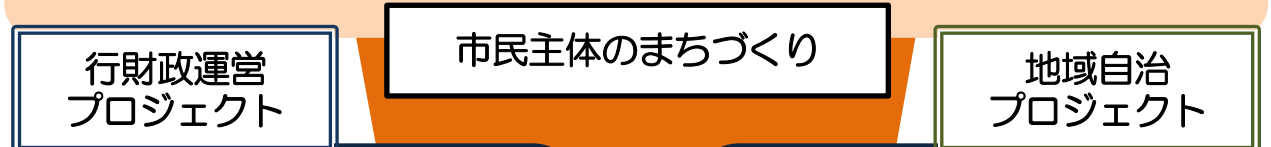
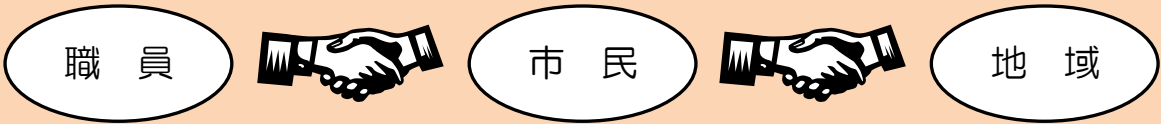
さて、「協働」という言葉が一般的に使われるようになってから久しくなりましたが、現在では更に一歩進んだ「地域自治」という言葉が注目されています。また、本市は、本年4月に「旭川市まちづくり基本条例」を制定しました。同条例では、市民主体・地域主体のまちづくりを推進することとしています。このため、これまで数々の施策を展開し、様々な場面において市民との協働を積み重ねてきましたが、今後は地域力の向上が必要となってきます。さらに、同条例には公平公正、透明な市政運営を行うことで、市民から信頼される健全な市政を推進することが定められていること、今後更に厳しい財政状況となることが予想されていることから、限られた資源でも市民の期待に十分に答えることができる、市民のための市役所であるために、引き続き行財政改革を推し進めていく必要があります。

そこで、「地域自治プロジェクトチーム」と「行財政運営プロジェクトチーム」をそれぞれ編成し、本市の地域自治及び行財政運営の現状や課題を整理し、それらに対応するための施策の方向性と実現するためのプロジェクトをつくり、全メンバーで協議してまとめました。これが「地域力の向上」に対する提言「地域自治プロジェクト」と「市民のための市役所」に対する提言「行財政運営プロジェクト」です。

また、私たちは自分たちの活動と並行して市民検討会議に参加しました。職員とは異なる視点や発想を見つけることができ、結果的に、考えが偏ることなく、各プロジェクトを検討することができたと考えています。

これからの旭川のためになることは何か、これからの旭川に必要なことは何か、約半年間のやりとりを整理しながら、「中・長期的戦略テーマ」、「地域自治プロジェクト」、「行財政運営プロジェクト」について、提言します。

提 言 概 要



- 1 組織力を高め、効率的な行政運営を行います。**
- (1) 複合施設におけるヒト・カネの有効活用
 - (2) モノの共有
 - (3) ソースの共有
- 2 「分かる・見える・伝わる」行政を運営します。**
- (1) 新しい情報発信手段の活用
 - (2) 分かりやすい市政情報の発信
 - (3) 対応結果公表の推進
 - (4) 欲しい情報にたどり着きやすいホームページ
- 3 快適で利便性の高い市役所を目指します。**
- (1) 部局間での協力体制の強化
 - (2) フレキシブルな対応
 - (3) 手続の簡素化

これからの旭川に向けて

- 1 誰もが参加できる地域まちづくりの推進**
- (1) 地域特性を生かした町内会加入メリットのアピール
 - (2) 地域住民組織への子ども参画
- 2 地域特性を生かした地域まちづくりの推進**
- (1) 起ち上げ支援
 - (2) 活動支援
 - (3) 「コミュニティビジネス」へのステップアップ支援
- 3 効率的かつ最適な地域自治拠点の整備**
- (1) 市有施設の適正化計画策定
 - (2) 多様な形態による拠点づくり



安心して子育てができる環境の実現	何歳になっても活躍できるまちの実現	ブランド都市「あさひかわ」の実現
<ul style="list-style-type: none"> (1) 待機児童早期解消プロジェクト (2) 放課後居場所づくりプロジェクト (3) 子育て支援企業応援プロジェクト (4) 市長からの手紙プロジェクト (5) 子育て博士育成プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢者生きがいづくり総合支援プロジェクト (2) 放課後居場所づくりプロジェクト(再掲) (3) 高齢者長期滞在・スキル取込プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> (1) シティプロモーション推進プロジェクト (2) 「食」のプロモーションプロジェクト

～ つながる輪あさひかわ ～

1 中・長期的戦略テーマ

(1) テーマの設定

ア テーマ数

旭川市は、資源が限られていることから、施策展開に当たってはこれまでも「選択と集中」を進めてきたところですが、今後は更に厳しい財政運営を迫られていくことが予想されます。

この中・長期的戦略テーマ（以下、「テーマ」とします。）は、次期総合計画に沿って施策を展開する際に、限られた資源を有効に配分するための指針となることが期待されています。よって、テーマ数は戦略的視点から、真に必要と考えられる3つに絞って設定することとしました。

イ 課題認識

まず、ワーキンググループが「今旭川市が取り組まなければならない課題」として認識しているものは何かということを考えました。

そして、それは、各班で話し合い、集めたプロジェクトを見ることで浮かび上がってくるだろうと考えました。

その結果、浮かび上がってきた課題が「少子化の抑制」・「高齢者が活躍できる場所の確保」・「経済活性化」です。

そこで、これらの課題を解決するためのテーマ及びそれを達成するためのプロジェクトを次のとおりまとめましたので、提言します。

なお、提言するプロジェクトについては、各班で話し合い、集めたプロジェクトを、実現可能性・有効性のある程度考慮し、再構築したものです。



(2) 「少子化の抑制」に係るテーマ

ア テーマ

安心して子育てができる環境の実現

【テーマ設定に係る考え方】

少子化に対する解決方法として、各班から集まったプロジェクトでは、保護者に対する支援、子どもに対する支援、さらには、町内会、企業に対する支援と様々なものがありました。

しかし、このテーマが限られた資源を有効に配分するための指針となることを考え、「少子化の抑制」という課題に対し、直接的に効果をもたらす保護者に対する支援、いわゆる「子育て支援」に絞ることとしました。

次に、子育てをしている又はこれから子育てをする人にとって何が必要かを考えました。当然、経済的な支援を必要とする人もいるとは思いますが、経済的に余裕があっても、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、自分たちだけで子育てをせざるを得ない保護者が増えている状況であり、「頼れる人がいない状況」が何よりつらいのではないかという結論に達しました。この部分をフォローする内容であれば、子育てをしている又はこれから子育てをする人全体を対象とすることができ、効果も大きいと考えました。

そこで、地域、ひいては、旭川市全体で子育てを支援することで、保護者の子育てに対する不安やストレスを軽減することを目標とし、このテーマを設定しました。

イ テーマを達成するためのプロジェクト

(ア) 待機児童早期解消プロジェクト

【目的】

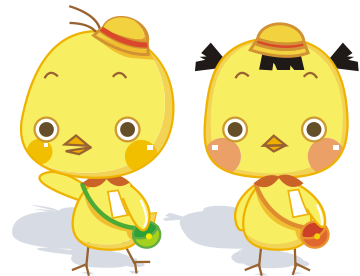
旭川市は、待機児童解消のため、保育所の定員を増やしてきていますが、テーマを達成するためには、待機児童解消は不可欠であることから、平成27年度に始まる予定の「子ども・子育て支援新制度」を踏まえながら、早急に待機児童を解消します。

さらに、現在保育所の多くは定員を超える児童を受け入れていることから、入所環境の改善を図るとともに、できる限り保護者が希望する保育所に入所で

きるよう、待機児童数以上に定員を増やしていきます。

【内容】

- 保育所の定員増加のための支援を行います。
- 認定こども園や地域型保育（事業所内保育等）の普及を図るとともに、支援を行います。
- 待機児童解消後、各保育所の空き定員分を利用した一時預かり保育・病後児保育等を充実させるための支援を行います。



(イ) 放課後居場所づくりプロジェクト

※後述の「高齢者が活躍できる場所の確保」を実現するためのプロジェクトでもあります。

【目的】

留守家庭児童会で待機児童がいる現状及び「子ども・子育て支援新制度」で対象が3年生から6年生までに拡大されることを踏まえ、保護者が帰宅するまでの間、放課後の児童の居場所を作るとともに、副次的効果として、勉強やスポーツの苦手克服のための支援や地域への愛着心の育成を図ります。

また、その子どもたちの相手を元教職員や地域の高齢者に依頼することで世代間交流を推進し、あわせて、高齢者の生きがい創出も図ります。

【内容】

- 小学校の空き教室や体育館、グラウンド、又は地域の公共施設を利用して、元教職員等が勉強やスポーツを教える場を設けます。
- 小学校の空き教室等を利用して、各地域の高齢者が旭川市や各地域に関することを題材とした教育、いわゆる「地育」を行うなど、高齢者との交流の場を設けます。
- 子どもを対象にした様々な催しを企画・運営している大学生のサークルとも連携するなど、高齢者に限らず、各世代との交流を図ります。

(ウ) 子育て支援企業応援プロジェクト

【目的】

子育てと仕事の両立には、企業の理解・協力が不可欠であることから、子育て支援に力を入れている企業を支援することで、企業に対し、子育て中の従業員への配慮を促すとともに、同様の企業の増加を図ります。

【内容】

※現在、契約上の優遇措置（社会貢献推進企業への優先指名等）を設けていることから、それに加えて次の事業を実施します。

○子育て支援助成金制度の創設

次に該当した場合に助成金を支給します。

- ・初めて従業員が育児休業を取得した場合
- ・初めて男性従業員が育児休業を取得した場合
- ・育児短時間勤務や育児参加休暇等、子育て支援に係る制度を初めて従業員が利用した場合

○助成金の支給を受けた企業を「子育て応援企業」として表彰し、市のホームページ等で紹介します。

○事業所内保育施設設置費補助制度を創設します。

(エ) 市長からの手紙プロジェクト

【目的】

現在旭川市では、子どもの誕生を社会全体が喜び、その成長を応援していることを子どもや保護者に伝えるため、絵本を贈る「うぶごえへの贈りもの事業」を実施していますが、旭川市全体でお祝いしていることをより強く示すため、市の代表である市長からお祝いメッセージを送ります。

また、あわせて、子育て支援事業について周知することで、保護者の子育てに関する不安・ストレスの軽減を図ります。

【内容】

○保護者から生まれた子どもの写真や出生時の体重等の情報、妊娠中・出産時のエピソードの提供を受けた場合、子ども宛てに市長からお祝いメッセージや絵本、あさっぴーグッズを贈ります。

○お祝いメッセージ等と併せて、現在旭川市で実施されている子育て支援事業についてのパンフレットを送ります。

○保護者の同意を得た上で、市のホームページや広報あさひばしに市長からのお祝いメッセージと子どもの写真を掲載します。



(オ) 子育て博士育成プロジェクト

【目的】

旭川市の子育て支援事業は様々ありますが、それを知らず、活用できていない人が多いことから、子育て支援に関するサービスの知識を広め、活用を促すことで、保護者の子育てに関する不安・ストレスの軽減・解消を図ります。

また、子育てに関する様々な知識や方法などは時代とともに変化していることから、現在の子育てに関する知識を周知することで、現在子育てをしている保護者への理解を深めます。

【内容】

○各町内会に協力を仰ぎ、各町内会の子育て経験者に、現在旭川市で実施されている子育て支援事業（民間による取組も含む。）や子育てに関する現在と昔の違いについての講義を受けてもらい、受講者を「子育て博士」に認定します。子育て博士認定者には、子育て支援サービスや子育てに関するちょっとした知恵、失敗談を教えてくれる「（仮称）おばあちゃんの知恵袋通信」の回覧や相談対応などにより、より身近な地域で、子育てをしている保護者のフォローをしてもらいます。

ウ 期待する効果

- 妊娠や出産、育児に対する支援体制が整っていて、安心して子どもを産み育てることができると思う人の割合の増加

目標値 40.3%（平成25年度）→60.0%（平成32年度）

- 家庭、学校、地域の連携が図られるなど、子供が健全に育つ環境が整っていると思う人の割合の増加

目標値 40.1%（平成25年度）→60.0%（平成32年度）

- 介護や育児など、地域における福祉活動が行われていて、地域で支え合って暮らすことができると思う人の割合の増加

目標値 33.9%（平成25年度）→50.0%（平成32年度）

(3) 「高齢者が活躍できる場所の確保」に係るテーマ

ア テーマ

いくつ
何歳になっても活躍できるまちの実現

【テーマ設定に係る考え方】

各班から集まったプロジェクトでは、労働力人口の確保という視点と生きがいづくりという視点の両方があり、高齢者が活躍する場として、就労、ボランティア、就労とボランティアの中間に当たる生きがいづくりを主たる目的とする就労と様々なものがありました。

どちらの視点であったとしても、結果としてほぼ同じような手法であること、テーマを達成するためには、高齢者の多様なニーズに応える必要があることから、どちらかの視点に絞ることはせず、目的は異なっても、意欲のある人にはどんどん活躍してもらうために、活躍の場を確保し、様々な役割を担ってもらうことを想定して、このテーマを設定しました。



イ テーマを達成するためのプロジェクト

(ア) 高齢者生きがいづくり総合支援プロジェクト

【目的】

少子高齢化が進み、現役世代の労働力人口の減少が容易に想像できる現状であることから、活力ある地域社会を維持していくため、高齢者を地域の重要な担い手として位置付け、高齢者が希望すれば働き（活動し）続けることができる環境づくりを目指します。

【内容】

- 北海道中高年者就職支援センター（ジョブサロン）と連携し、就業情報等の提供の強化及び市内企業とのマッチングを支援します。
- シルバー人材センターと連携し、就労とボランティアの中間に当たる生きがいづくりを主目的とする就労について支援します。
- あさひかわしボランティアセンターと連携し、ボランティア情報の提供の強化等の支援を行います。
- 老人クラブの地域貢献活動を支援します。
- 元教職員（教員免許状を所有している人を含む。）や長年塾の講師をしていた人を登録する「先生バンク」を作製します。（これは、「放課後居場所づくりプロジェクト」等に利用します。）

(イ) 放課後居場所づくりプロジェクト（再掲）

※前述の「少子化の抑制」を実現するためのプロジェクトでもあります。

【目的】

留守家庭児童会で待機児童がいる現状及び「子ども・子育て支援新制度」で対象が3年生から6年生までに拡大されることを踏まえ、保護者が帰宅するまでの間、放課後の児童の居場所を作るとともに、副次的効果として、勉強やスポーツの苦手克服のための支援や地域への愛着心の育成を図ります。

また、その子どもたちの相手を元教職員や地域の高齢者に依頼することで世代間交流を推進し、あわせて、高齢者の生きがい創出も図ります。

【内容】

- 小学校の空き教室や体育館、グラウンド、又は地域の公共施設を利用して、元教職員等が勉強やスポーツを教える場を設けます。
- 小学校の空き教室等を利用して、各地域の高齢者が旭川市や各地域に関することを題材とした教育、いわゆる「地育」を行うなど、高齢者との交流の場を設けます。
- 子どもを対象にした様々な催しを企画・運営している大学生のサークルとも連携するなど、高齢者に限らず、各世代との交流を図ります。

(ウ) 高齢者長期滞在・スキル取込プロジェクト

【目的】

市外（主に道外の大都市圏）に居住している所定のスキルを保持している高齢者に、一定期間旭川市に居住してもらい、スキルを生かした活動をしてもら

うことで、旭川市全体の底上げを図ります。

また、実際に居住してもらうことで、観光（又は移住）につなげるとともに、当該高齢者の口コミによる波及効果を狙います。

【内容】

○市や団体等が希望する特定のスキルを有する高齢者に対し、ピンポイントで積極的にアピールしていくとともに、北海道での生活を希望する同様のスキルを有する高齢者を募集します。なお、選考に当たっては、関係団体等と協議し、決定します。

○家具を備え付けた住居（空き家、マンション・アパートの空き部屋）を用意し、決定者にあっせんします。また、滞在期間に応じて、家賃補助等を行います。

○旭川市滞在中はスキルを生かした活動（技術指導や講演、スポーツ教室の開催等）を行ってもらうことから、それを支援します。



○町内会活動などにも積極的に参加してもらい、市民との交流を図ります。

ウ 期待する効果

■高齢者支援体制が整っていて、高齢者が生きがいを持って暮らすことができると思う人の割合の増加

目標値 38.3%（平成25年度）→60.0%（平成32年度）

(4) 「経済活性化」に係るテーマ

ア テーマ

ブランド都市「あさひかわ」の実現

【テーマ設定に係る考え方】

各班から集まったプロジェクトの中には、経済を活性化させる方法として、観光振興や企業誘致、産業振興など様々なものがありました。その中でも、今あるもの、やっていることを生かすという手法のものが多かったことから、当初、現在旭川市にある資源・イベントの付加価値化を推進することを考えました。

しかし、改めてプロジェクト全体を見てみると、経済分野以外にも含めてではあります。しかし、「情報発信」、「PR」という文言が目立ちました。

そこで、資源・イベントの付加価値化の推進ではなく、資源・イベントの情報発信を強化し、「旭川市」という名前をブランド化、付加価値化して、そこから、観光振興や企業誘致につなげていけばいいのではないかと考え、このテーマを設定しました。

イ テーマを達成するためのプロジェクト

(ア) シティプロモーション推進プロジェクト

【目的】

旭川市の魅力を、市外に積極的に発信することで、販路拡大、企業誘致、観光客増加等による経済活性化、更に定住人口の減少抑制を図ります。

また、市民一人ひとりがセールスマンとなれるよう、市民に対しても積極的に発信していきます。

【内容】

○「（仮称）シティプロモーション課」の設置

現在、観光振興や企業誘致など、担当ごとにイベント開催等を含めた様々なPR活動を実施していますが、今後はこうした取組を連携させ、全庁的により効果的な情報発信をしていくことが必要であること及び旭川市の魅力は、様々な分野に渡っていることから、市に「（仮称）シティプロモーション課」を設置します。

○「(仮称)シティプロモーション推進委員会」の設立

シティプロモーションは市単独ではなく、民間企業や団体、学校等とも連携して旭川市を挙げて推進していくことが必要であることから、「(仮称)シティプロモーション推進委員会」を設立します。

○「旭川の魅力」情報発信多角化事業の推進

小中学生・高校生・大学生による「旭川の魅力」についての作文コンクールや弁論大会を実施し、優秀作品を市のホームページ等で発信します。

また、各分野で活躍されている市民にも「旭川の魅力」について考えてもらい、市外に発信していくなど、様々な視点・角度からの魅力を発信することで、旭川市に興味を持ってもらう人の範囲を広げていきます。

○あさっぴー・ゆっきりんのフル活用

とにかく、あさっぴーとゆっきりんを使って、旭川市のPR及び話題づくりをします。

- ・現在、あさっぴーとゆっきりんを使って、旭川の名所のPR動画を撮影、市のホームページで配信していますが、そもそもあさっぴーはゆるキャラであることから、話題づくりのため、とにかくゆる〜い動画を数多く撮影・配信します。
- ・あさっぴーやゆっきりんのプリントを入れた包装紙や買い物袋を作製し、市内の店舗で使用してもらいます。など



(イ) 「食」のプロモーションプロジェクト

【目的】

旭川市は「流通の拠点」として発展してきており、様々なおいしい食材が集まり、それを使用した飲食店が多数あります。この「食」が充実していること自体が付加価値となることから、これらを積極的に市外に発信するとともに、活用することで観光客（特に、宿泊客やリピーター）の増加を図ります。

また、旭川市で作られている農産物は、「YES! clean（北のクリーン農産物表示制度）」の認証を取得した品目（安心・安全な農産物）が多いことから、これを活用した商品の開発等により、さらなる販路拡大を目指します。



【内容】

○旭川グルメスタンプラリーの実施

市内のホテルや飲食店等の協力を得た上での実施となります。いずれのスタンプブックも有効期限を5年とし、登録店舗の紹介（おすすめメニューなどの情報）を掲載します。

・無料型

宿泊先のホテルでスタンプブックをもらい、登録店舗を利用することでスタンプを集め、5個集めれば、記念品をプレゼントします。さらに、抽選で登録店舗で使用できる商品券等をプレゼントします。

・有料型

スタンプブックを宿泊ホテルで購入し、登録店舗を利用することでスタンプを集め、10個集めれば、（無料型よりも高価な）記念品をプレゼントします。さらに、抽選でホテル宿泊券や往復航空券（旭川ー羽田間）等をプレゼントします。

○夏まつり・冬まつり利き酒コンテストの開催

旭川市にある3つの酒蔵の協力を得た上での実施となりますが、これらは全国的に有名であることから、話題づくりのため、夏まつり期間中、冷酒利き酒コンテスト（冬まつり期間中は熱燗利き酒コンテスト）を開催します。参加者は参加料を支払い、コンテスト終了後は、好きな銘柄のお酒を飲めるようにします。優勝者には、日本酒をプレゼントします。

なお、会場で日本酒の販売も行います。

○冬まつりビアガーデンの開催

話題づくりのため、あえて一年で最も寒い冬まつり開催中にビアガーデンを開催し、氷で製作したジョッキを使用し、キンキンに冷えたビールを提供します。あわせて、ホットビールも提供します。

なお、すぐ隣に暖まることができる場所の提供及びジョッキを持つための手袋の貸出しも行います。

○特産品の利活用

神居古潭のりんごや江丹別のそばなどの特産品による、また、それらの特産品の融合による商品開発・販路拡大等を支援します。

○健康応援食品の開発

昨今、全国的に健康ブームであることから、旭川市で作られている安心・安全な農産物を利用して、食品産業支援センター等関係機関と連携し、栄養分や効果を表示した「健康応援食品」を開発し、統一ロゴマークを作って、旭川産の健康応援食品のブランド化を図ります。

※「健康応援食品」とは、直接的な効果（「健康になります」）を狙うのではなく、日常の食生活の中で自分が不足していると感じる栄養分を簡単に摂取することができる（「健康になれるよう応援します」）商品をイメージ。

ウ 期待する効果

■観光資源に魅力があり、国外や道外などから多くの観光客が訪れていると思う人の割合の増加

目標値 40.5%（平成25年度）→50.0%（平成32年度）

■魅力のある地場産品が生産・販売されるなど地場産業に活気があると思う人の割合の増加

目標値 54.1%（平成25年度）→60.0%（平成32年度）

■良質な農産物が生産・販売されるなど、農業が盛んであると思う人の割合の増加

目標値 75.8%（平成25年度）→80.0%（平成32年度）

■その他関係する項目の「そう思う」、「少し思う」人の合計の増加

目標値 平均5ポイント上昇

2 地域自治プロジェクト

(1) 個別施策

誰もが参加できる地域まちづくりの推進

ア 本市の現状と課題

地域自治活動は、活動している人達（市民委員会やまちづくり推進協議会役員等）が固定化している状況になっており、今後ますます加速する人口減少社会にあっては、活動の担い手の高齢化やリーダー不足、若年層の参加減少などの問題が深刻化し、新しいアイデアの創出、人材の登用及び育成が課題です。

さらに、地域住民が持っている「行政の下請け」、「行政への陳情型の住民活動」といった地域自治活動に対する意識を、

誰もが地域興しや地域づくりの主役になれるといった当事者意識へと転換すること、地域住民と行政が「対等な関係」を形作ることが課題です。



イ 施策の方向

地域住民にとって一番身近な地域自治活動組織である町内会の加入率を維持、増加させていきます。また、地域自治活動の次代を担う人材の発掘と育成を進め、地域住民一人一人に対し、地域の問題は地域で解決するという意識の醸成を図ります。

ウ 実現のための提言

(ア) 地域特性を生かした町内会加入メリットのアピール

従来型の画一的な町内会への加入勧誘のほか、地域特性を生かした「町内会加

入メリット」をアピールし、地域住民が地域自治に参加したい・参加させて欲しいと思われるようにします。

(例：まつりの山車を引かせて貰える(御輿を担げる)，子育てのスペシャリストにいつでも相談できる，地域の歴史を教えます等)

(イ) 地域住民組織への子ども参画

学校の生徒会役員を地域住民組織において「子ども部会役員」として位置付け、住民組織は生徒会を通じて、児童に対し町内会活動(合同でゴミ拾いを実施など)や相互交流(花見など)への参加を呼びかけ、生徒会は、住民組織を通じて、学校行事(運動会や学芸会の手伝い等)への参加・協力を呼びかけるなど、相互補完関係を構築し、地域自治を支える人材の発掘・育成を図ります。

(2) 個別施策

地域特性を生かした地域まちづくりの推進

ア 本市の現状と課題

地域課題は複雑化、細分化しており、行政だけでの対応や問題解決が難しくなっている中、町内会等の地域住民組織が地域社会を支える公的な側面を担って多大な貢献をしています。

今後は、その地域住民組織が、地域資源を地域特性に発展させる活動や、地域における経済効果や雇用の創出、地域住民の生きがいをつくるなど、地域の発展・自立化へ繋げる活動を併せて行っていけるかが課題です。

イ 施策の方向

町内会等の地域住民組織の活動が、地域課題の解決のみにとどまらず、「地域の活性化」、「地域での雇用創出」又は「地域住民の生きがいづくり」等地域の振興に繋がっていくような地域づくりを進めます。その一例として「コミュニティビジネス」への発展・進化をサポートします。

※ 「コミュニティビジネス」とは、地域住民が主体となり、ビジネス的手法により地域課題を解決又は地域資源を活用し、コミュニティ再生を通じて、その活動収益を地域還元する事業。

ウ 実現のための提言

(ア) 起ち上げ支援

地域課題の解決にとどまらない地域発展に繋がる活動に対する支援（参考となる事例紹介、情報提供・交換の場設定等）を実施します。

(イ) 活動支援

既存の補助金制度（チャレンジ事業、協働のまちづくり事業等）と整理等の上、「（仮称）地域発展補助金制度」を創設し、又は、補助金ではなく「（仮称）地域包括予算制度」を導入します。

※ 「（仮称）地域包括予算制度」とは、全市対象の行政サービス予算を当該地域分として按分した金額を地域に予算措置をする制度。地域で予算の優先順位を決定できるメリットが発生し、明確な経済効果等が生じた場合は、次年度以降の予算にインセンティブが働く仕組みとする。

(ウ) 「コミュニティビジネス」へのステップアップ支援

民間の同業他社へ配慮しつつ、一定期間、従来の補助金型支援とは一線を画した様々な支援（場や機会、情報の提供等）を行います。

具体例としては、広報紙を利用した宣伝をはじめ、「飲食物や農産品等の物販系」のコミュニティビジネスであれば、食ベマルシェ等集客力のあるイベントへの無料出展権の付与や支所内等における直売所経営の許可を行います。

また、「子育て支援系」のコミュニティビジネスであれば、その従事者が市の子育て支援施設で開催する研修を受けるときの受講料や、市のコミュニティ施設を利用するときの使用料を無料にするなど、コミュニティビジネスの起業当初から最終的な独立採算を意識できるよう、直接的な金銭支援ではない支援策を実行していきます。

(3) 個別施策

効率的かつ最適な地域自治拠点の整備

ア 本市の現状と課題

地区センターや住民センターなど市内にはコミュニティ施設がありますが、今後、

地域住民による自治活動を進める上で、拠点整備の必要性がますます高まることが予想されます。

一方、2040年に人口25万人と予想される将来人口推計にあっては、おのずと、学校や公民館など現在の市有施設数は過剰となり、かつ、施設の老朽化も更に進行していることとなります。

厳しい財政状況が今後も続くことが予想される中では、既定の施設用途にこだわらず、既存の施設を活用していくことも必要となります。

イ 施策の方向

市有施設の適正化を図りながら、地域にとって最適な地域自治拠点を計画的に整備していきます。

ウ 実現のための提言

(ア) 市有施設の適正化計画策定

既存の市有施設（ただし、広域的機能を有する施設及び教育施設は除く。）の有効性・経済性・老朽化等を検証し、それぞれの施設機能を整理した上、到来が予測されている人口25万人時代に即した全市的な市有施設の整備計画を策定し、地域自治の拠点施設を整備します。また、計画策定に際しては、地域住民や利用者の意見を反映させるため地域ごとに部会を設けます。



(イ) 多様な形態による拠点づくり

市内の空き施設（例：民間～東海大、市営～旧神居古潭小中学校など）の再利用、利用率の低い市有施設の間借り、民間施設の活用（賃貸借）など、経済性を考慮した拠点づくりを進めます。

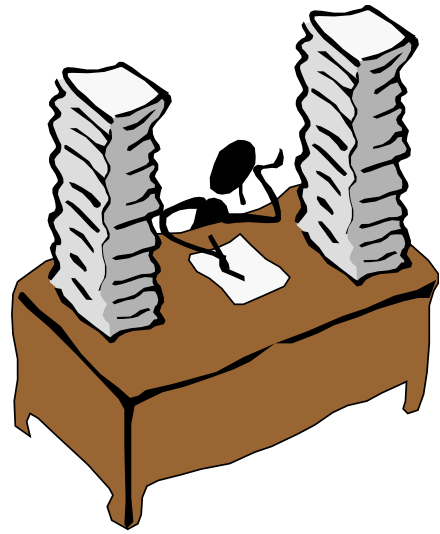
3 行財政運営プロジェクト

(1) 個別施策

組織力を高め、効率的な行政運営を行います

ア 本市の現状と課題

仕事の質・量はともに増えている中、職員数（ヒト）の削減により職員1人当たりの労力や責任は増す一方となっています。裁量のある予算（カネ）も減少してきていることから必要とする物品（モノ）の購入もままならない状況となっています。また、類似した情報（ソース）が部局間で共有されていないため、複数の部局で同じような事務作業をゼロベースから始めるなど非効率的な事務執行となっています。



今まで以上に効率的・効果的な行財政運営を図っていくため、このような資源（ヒト・カネ・モノ・ソース）をどのように活用するかが課題であります。

イ 施策の方向

今後ますます限られてくる資源（ヒト・カネ・モノ・ソース）を、共有化及び流動化する仕組みを作ることによって最大限有効活用していきます。

ウ 実現のための提言

(ア) 複合施設におけるヒト・カネの有効活用

支所や公民館、図書館を併設している複合施設の長を一元化し、仕事の状況に応じて、施設長の判断で臨機応変に職員の配置を変えることにより、市民サービスの向上及び施設の有効活用を図ります。また、物品の購入や管理も一元化することで、より効率的な予算執行を図ります。

(イ) モノの共有

全庁各課の不用物品情報を常に共有化することにより、物品の再利用に努め、さらなる支出抑制に取り組みます。

(ウ) ソースの共有

全庁的に類似業務や比較・検証する業務の情報等を常に共有化することにより、ゼロベースから始める事務作業を減らします。あわせて、業務の見直し等にも活用し、より効率的かつ効果的な事務執行を図ります。また、このような情報等の共有化により、調査・照会事項の廃止やその内容の簡素化に繋げ、事務の簡素化に取り組みます。

(2) 個別施策

「分かる・見える・伝わる」行政を運営します

ア 本市の現状と課題

「市政情報を分かりやすいと感じている市民」及び「市民の協力を得ながら市政を推進していると感じている市民」の割合が低い状況にあります。

市民主体のまちづくりを一層推進するため、どのようにして市政情報を市民にとって身近なものにするかが課題です。



イ 施策の方向

市政情報が市民にとって分かりやすく、身近なものとなるよう、情報の内容及び発信方法を見直すことにより、市の現状や課題を市民と市が共有し、市民がまちづくりに積極的に参画できるような環境を整備します。

ウ 実現のための提言

(ア) 新しい情報発信手段の活用

より多くの市民が随時有用な情報を得られるようにソーシャルネットワーキングサービス（SNS）など新しい情報発信手段による「情報の伝わり易さや伝わる早さ」を活用し、今まで以上に市政情報が市民の間に伝わるようにすることで、市民との情報共有化を進めます。

(イ) 分かりやすい市政情報の発信

役所ことばの使用を可能な限り控え、図や絵を使用するなど分かりやすい表現で情報発信を行います。また、分かりやすい市政情報を発信するという気運を庁内において高めるため、職場研修を実施します。

(ウ) 対応結果公表の推進

市に寄せられた「市民の声・要望」等及びその対応結果をホームページや庁舎掲示板等に原則公表し、市の説明責任を果たします。

(エ) 欲しい情報にたどり着きやすいホームページ

全庁各課のホームページのレイアウト統一及び市民向け情報提供ページの一元化を図ることにより、市政情報の見やすさを向上させます。

(3) 個別施策

快適で利便性の高い市役所を目指します

ア 本市の現状と課題

各種申請手続及び相談受付において、煩雑さがあることや複数部局の経由が必要となるなど不便な状況です。

どのようにして市民にとって利用しやすい市役所にするかが課題です。

イ 施策の方向

窓口サービス自体の更なる改善を進めていくこと、部局間の連携強化のほか、証明書交付手続の簡素化及び効率化を図ることにより、市民にとって利便性が高く、

ストレスを感じない市役所を目指していきます。

ウ 実現のための提言

(ア) 部局間での協力体制の強化

複数部局での対応が必要となる市民相談に対し、機動的に対応することが可能となるよう、庁内における連携を強化し、早期解決に向けた体制を整備します。

(イ) フレキシブルな対応

閉庁時においても、各種証明書が交付できるよう、コンビニにおける自動交付サービスの導入を検討します。

(ウ) 手続きの簡素化

住民基本台帳カードや個人番号カード等の本人証明機能を活用することにより、印鑑や署名を必要とする証明書等の申請手続きを簡素化するとともに、自宅にいながら手続きができる電子申請を推進します。



おわりに

旭川市は決して財政的に余裕があるわけではなく、これまでの市政運営同様、これからその時代の市民ニーズに的確に応えることができるような「選択と集中」を繰り返していかなければなりません。しかし、旭川市が抱える課題は数多く、正直大胆な「選択と集中」は難しい上、これからの人口減少を見据えると、更に厳しい運営を迫られることが容易に想像できる現状となっています。

中・長期的戦略テーマについては、私たちワーキンググループとしても、もちろん、他の事業を犠牲にしてまで各プロジェクトを実施するべきとは思っていません。また、私たちが提言したテーマやプロジェクトについて、同様の事業を旭川市がこれまで全く行ってこなかったとも思っていません。ただ、前述のとおり、本テーマが「次期総合計画に沿って施策を展開する際の限られた資源を有効に配分するための指針」となることを前提としていますので、これまでの旭川市のまちづくりを支持しつつ、ただ、もう少し大胆に選択してもいいのではないかという思いで考えたものであり、ワーキンググループの中でも様々な課題が挙がりましたが、まず初めに力を入れて取り組まなければならないものとして、あえて3つに絞ったところです。

特に、「子育て支援」については、最も多く挙げた分野であり、最も力を入れて取り組んでいかなければならない分野であると考えています。子どもの数が減れば、学校の統廃合が進み、学校がなくなった地域は活気がなくなり、衰退するおそれがあることから、まちの活気という点においても「子ども」という存在は非常に大きいものと考えます。人口減少・少子化という視点だけではなく、地域の活性化という視点も含めて、総合的に支援していく必要があると考えています。

なお、それぞれのテーマは、「旭川市まちづくり基本条例」の第3条に定義されている基本理念に沿ったものとなっています。

- 「安心して子育てができる環境の実現」
（≡「市民等が支え合いながら、安心して暮らせるまちづくり」（第2号））
- 「何歳になっても活躍できるまちの実現」
（≡「市民等がいきいきと活躍できるまちづくり」（第1号））
- 「ブランド都市「あさひかわ」の実現」
（≡「地域資源をいかし、活力を向上させるまちづくり」（第3号））

次に、地域自治プロジェクトについてですが、旭川市は、市民主体、地域主体のまちづくりを推進するための具体的な方針となる「地域自治推進ビジョン」の策定に取り組んでおり、また、既に実施している市民との協働を推進するための事業や地域自治の根幹となる町内会や市民委員会に関係する事業もここ数年で始めたものが多く、現在又はこれからの事業の効果及び課題が見えないことから、中・長期的戦略テーマと同様、既存施策に真っ向からぶつかることはせず、ある程度、既存の施策を見据えた提言としました。

2つめの「地域特性を生かした地域まちづくりの推進」については、地域自治の更なる発展・自立を図るためのものであり、いわゆる究極の目標ではないかと考えています。

行財政運営プロジェクトについては、これまでも取り組んできたものがありますが、平成25年度旭川市まちづくり市民意識調査や市民検討会議に参加した際の委員からの意見等の市民の声を真摯に受け止め、更なる取組が必要であると考え、提言しました。

なお、3つめの施策「快適で利便性の高い市役所を目指します」の中で窓口の一元化・ワンストップサービスの提供という意見が出ましたが、複雑化する各制度に精通した職員を育成することや、一元化できる窓口を現庁舎で設置することは、難しい状況であると判断しました。また、現在、庁内で新庁舎についての検討を行っていることなどから、新庁舎を検討していく中で議論していくことを想定して、本提言書への掲載を見送ることとしました。

これらの各プロジェクトをまとめていく上で、私たちは市の職員である以上、無責任に非現実的な提言はできないことから、「実現できそうかどうか」、「効果が期待できるかどうか」という2点を常に意識して協議してきました。結果として、様々なプロジェクトをやむなく落とすこととなり、小さくまとまってしまったかもしれません。しかし、特に中・長期的戦略テーマを達成するためのプロジェクトについては、「重点的に取り組む＝

予算の配分額が大きい」という前提であり、更に関係団体等との連携づくりや協力が必要不可欠なものなどがありますが、どのプロジェクトも決して非現実的なものとはなっていない、すぐに取り組み始めることができるものと思っています。

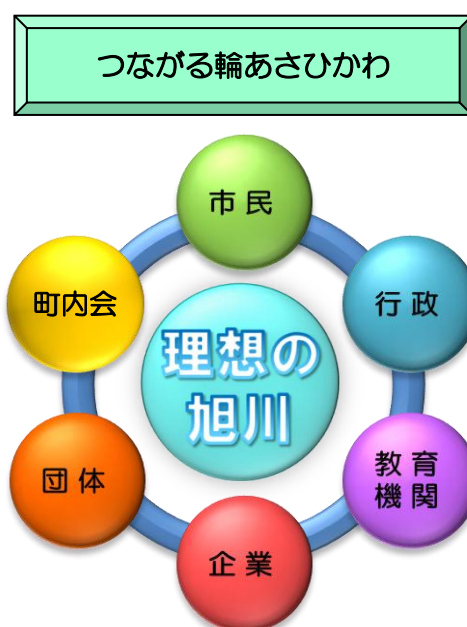
また、それぞれのプロジェクトを考えていく中で、市民・町内会等・企業・団体・教育機関・行政が相互に補完し合いながら、まちづくりを進めていかなければならない、助け合いながらでなければ、理想の旭川市を作り上げていくことはできないと、改めて感じたところであり、旭川市に関係するたくさんの人たちをいかにつなげていくかが何より重要となってくるのではないかと感じたところです。

その手段としては、たくさんあるとは思いますが、市民検討会議のような場を今後も続けていくということがその一つとなるのではないかと考えています。市民検討会議に参加し様々な立場の人たちからの意見を聴くことができたことで、新たに気付かされたことも多く、このように様々な立場の人が集まって、それぞれが行っている取組について、また、旭川市について話し合うことでつながっていくのではないかと思います。

今回、ワーキンググループに参加させていただいたこと、その中での協議や市民検討会議への参加を通して、各所属先の業務にばかり向けられていた意識を旭川市全体に向けけるきっかけをいただいたことは、必ず今後の糧になるものと確信しています。

このような機会をいただき、ありがとうございました。

最後に、私たちワーキンググループが考えたこれらのテーマ・プロジェクトは、まだまだ考えが足りない点や認識が甘い点など稚拙な部分が多々あることと思いますが、次期総合計画策定に当たり、今後の旭川市のまちづくりの方向性を考える際の一助となることを願っています。



検討経過

(1) 全体会議 8回

(2) 調整会議 5回

(3) 班会議 19回

1班：5回

2班：5回

3班：4回

4班：5回

(4) プロジェクトチーム会議 11回

中・長期的戦略テーマ：4回

地域自治：3回

行財政運営：4回

延べ 43回



総合計画職員ワーキンググループ名簿

班	所 属	氏 名
1 班	税務部税制課税制係	上 田 康 平
	福祉保険部国民健康保険課国保管理係	羽 川 太 郎
	子育て支援部子育て相談課子育て相談係	小 林 健 太
	保健所保健指導課地域保健第1係	蛇 見 祐 美
	市立旭川病院事務局経営管理課経理係	白 川 亮
	議会事務局総務調査課	森 田 康 裕
2 班	市民生活部市民活動課市民活動係	鈴 木 圭 一
	学校教育部学務課学務係	片 岡 晃 一
	社会教育部公民館事業課旭川市北星公民館	阿 部 孝 浩
	社会教育部旭川市科学館	向 井 正 幸
	監査事務局	興 津 政 彦
3 班	防災安全部防災課	今 井 謙 治
	環境部環境指導課水・大気環境係	葛 西 太 郎
	都市建築部住宅課建築総務係	佐々木 教 夫
	土木部土木総務課計画係	藤 晃 嘉
	消防本部総務課	紺 田 勝 哉
	上下水道部浄水課水質試験係	高 田 学
4 班	総合政策部政策推進課	丸 修 平
	総務部行政改革課	丹 羽 洋 子
	税務部納税課納税第1係	吉 村 哲 也
	経済観光部旭川市工芸センター	青 木 繁 尚
	農政部農業振興課農畜産係	麻 生 英 孝